

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について

＜教育・保育部会＞

事業名称等	提供区域	意見等
	1～3号	
利用者支援事業		例年ニーズは高いものの、コロナ禍で直接相談窓口に出向いての利用者数が減少しているようである。感染予防の観点からも、来所しなくても相談・利用できるサービスを整備していくとよいと思われる。
延長保育事業		延長保育が年々減少傾向とありますが、課題(長時間労働など)が解決傾向にある中での前向きな減少なのか、抑制された減少なのかが知りたいです。以前の会議で「企業の働き方改革が進んでいるからではないか」というようなコメントがあったことが印象に残っていますが、当事者としては本当にそうかなと疑念もあります。料金の値上がりなど利用条件が厳しくなり、利用できない状況になっていないか？保育士不足で縮小を余儀なくされている園がないか？保護者の「前向きな意思で」延長利用が減少していることを願います。また、多様な働き方への対応とは具体的にどのようなものがあるのか、知りたいです。
一時預かり事業		一般型一時預かりで、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、1日あたりの受入人数の制限や、人員不足を理由にお断りすることもありました。また、利用したい日の当日の申し出があったこともあり、利用者側と受入れる園側との隔たり解消への取り組みが必要。
保育利用率		事業に対する直接の意見ではないのですが、「3歳までは自宅で子育てを行いたいと考えている保護者も多数いることから、計画で設定されている目標値は一定の目安に留めたいと考えています。」とありますが、根拠となる数字はニーズ調査から出たものだと思います。近年、M字カーブの問題も解消傾向にあるので、意識に変化が起こっているのではないかと感じますが、いかがでしょうか。なんとなく3歳児神話を彷彿させる文面でしたので、松山市としてはどのような展望があるのか気になるところです。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
<p>児童クラブ運営事業 (放課後児童健全育成事業)</p>	<p>開所、閉所時間の延長により、保護者のニーズを受入れたということで評価される。また、保護者負担金の助成制度が実施されたことについても時代のニーズに寄り添って高評価。但し、当事業が地域の運営委員会に任されていることで、良い面と悪い面がでてくる。長年、指導員が居座っていることで運営委員会が正當に(子どもたちが楽しくクラブ生活を送れる)指導員を評価できないことである。なかなか表面にでにくいので外からはわかりにくい点には問題がある。その一点で評価を3にした。それがなければ4としたい。</p> <p>支援員の方へのキャリアアップ手当等の処遇改善は、質の向上のためにも評価できると思います。しかしながら、子どもが児童クラブをしっかりと居場所として安心安全に過ごせているかどうかが大切なので、子ども・保護者にそれぞれアンケートを取ってみてはいかがでしょうか。</p> <p>評価基準の目標には入っていませんが、コロナ禍において、休講や時間割の変更に対応くださった児童クラブには、その実績は評価されるべきと考えます。保護者の多様な就労形態に伴う預かりのニーズに対応するために、開所時間延長制度を創設されたこと、支援員等を確保し安定的な運営をするために、30年度から運営委託料の引き上げや、処遇改善(「放課後児童支援員キャリアアップ手当」)を創設されたことなど質的な改善は大いに評価されて欲しいと思います。量的な目標の達成も重視すべきであるが、このような質的なサービスの向上に関する取り組みも具体的に市民に発信していただけたらと思います。</p> <p>事業内容に量と質の向上に取り組むとあるが量は数値で確認できるが、質に関しては評価にすることがない。また、児童クラブの現状は多様化しており、質の向上を図る取り組みは早急に必要である。</p>
<p>子育て短期支援事業</p>	<p>この事業の利用者は、全体的に数値としては低いが、とても大切な事業と考える。利用した人からの口コミでもう少し、内容が一般に知らされ、利用できるよくなれば救われる人も増えると思う。手続の簡素化についても高評価。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大によって、子育てをする保護者への過度な負担や子どもたち自身にも心身に大きな影響を及ぼしていることが言われています。切迫した状況にある子どもや保護者らを早期に発見し対応することが求められるため、連携機関を児童養護施設だけでなく学校や医療機関、行政機関、警察との連携を強化するための取り組みは検討されていますか。事業自体の認知度を向上させるための方策案として、衣食住は生活するために必要な要件ですから、それぞれに関係する場所に関係資料やしおりの配布、掲示を試みることも必要かと思えます。可能であれば、不動産仲介業者、医療機関・保健所、食品販売店など。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に比べ利用延べ日数は減少したとあります。一方で、松山市にシングルマザーを支援する民間団体から、ひとり親家庭で感染症を発症した際の子どもの受入体制の整備の要望書が出されています。本事業は、先の要望に対する体制にマッチングするのではないかと考えますがどうでしょうか。減少した状況の分析を多角的にとらえていただき、使えない理由についても言及していただけたらと思います。預かり先が施設であることが保護者にも子供にもハードルが高いという意見を聴くことがあります。預け先として超短期里親等の検討も今後必要になるのではないかと考えます。</p> <p>新型コロナ感染の関係で延べ人数は減少しているが、感染対策が不十分な為、利用ができない状況でもあった。今後は感染症の影響を受けることなく対応できる体制も検討してほしい。</p>

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	<p>コロナ禍の中、集団ではなく個人であっても、訪問には(感染拡大防止のため)ブレーキをかけ、被訪問者の希望するお宅への訪問では、孤独になっていた母親にたいへん喜ばれた。やはり、子育てには応援が大切だと感じた。また、父親も同席し、子育てへの関心の高さも感じている。</p> <p>訪問した数量に合わせて、そこで支援が必要と判断した家庭がどれくらいあり(程度はあると思いますが)、その家庭にどうサポートしているか、の評価はセットであったほうが、事業の価値を感じると思います。</p>
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	<p>それぞれの支援施設等が連携されて、支援の必要な家庭を早期に発見するようになったのは良いことと思っておりますが、対象人数そのものが増えるということは、支援者側の体制に課題が出てくるのではと危惧しております。(人手不足、連携の業務効率化等)</p>
地域子育て支援拠点事業	<p>他府県から来たお母さんや、育児休暇をとっているお母さんにとっては、情報を取得し交流する場として、また、乳幼児にとっては、遊びの場として大切な位置をしめている。</p> <p>当該年度予算額160,421千円に対し、当該年度決算額は182,270千円と2,000万円ほど余分にかかっている。新型コロナの影響で利用人数も減少しているし、イベントや催しもできてないにもかかわらず、実際にかかった経費が高いのはコロナ対策のための備品購入などがあつたからということなのだろうか？</p> <p>乳幼児及びその保護者相互間の交流の場がコロナ禍により確保できない状況であればそれに代わる代替を可能な限り提供することを検討してほしい。例えば、対面での機会確保に代わりZoomなどによるSNS等を活用した情報交換や交流機会など。個人のライフスタイルや家族形態の多様化を受けて、子育てに関する悩みや不安を抱える人々も様々であり母親・父親の単体だけでなく地域住民すべてが地域の子どもたちを育てるといった認識のもと多世代に向けた情報発信の機会と場を拡充することを期待します。</p>
病児・病後児保育事業	<p>利用人数の減少要因はコロナ禍による影響であるのか要因分析を求める。コロナ禍による利用を控えた結果であれば、利用者ニーズは依然として高い傾向にあるため早急な対応策が必要と考える。また協力医療機関の地域を拡張すること若しくは、補充することは可能か。</p> <p>この事業については、男女共同参画や単親家庭等、より一層の充実と施策の計画的実施が求められる。</p>

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
ファミリー・サポート・センター事業	<p>この事業に関しては、すき間時間の支援が多いので、そのすき間を助けてくれる人がいれば、需要も少なくなるかと思う。しかし、このすき間時間は働く親にとって、どこかでできてくる。したがって、この制度は子育て中、必要である。最初はなかなかうちとけてくれなかった児童が、回を重ねて生活してきたことにより親愛の態度をしてくれたことがとてもうれしかったと提供会員さんの声を聞いた。</p>
	<p>実績値が大幅に減少している背景にはコロナ禍による手控えと記載してあるが、①ニーズに対してサービス内容が適切か②潜在的ニーズの発掘はなされているか③事業の利用に関する周知・広報など十分か検討していく余地があるかと思えます。</p>
	<p>提供会員が増えたり、マッチングできなかった件数が減っているという、少しずつ良い効果もあることがわかってよかったです。一方で、新型コロナウイルス感染の影響で、「利用したかったけれど、『行かないと手続きができない』と言われた」というIT化に課題がある声もありました。もっと需要はあると思います。保育園や児童クラブ、企業など、利用する可能性があるターゲットがいるところへの周知やメリットなど告知の工夫が要りそうです。</p>

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について

自由記載欄(第4章部分に関する事項を含む)

＜教育・保育部会＞

意見等

保育士の人手不足感や働く環境はどのようになっていますか？上の子から10年同じ保育所に通っていますが、毎年離職者が多いことと、保育の質の低下がとても気になっています。かろうじて、子どもが安全に保育を受けていることが救いですが、入園当初に期待していた水準（例えばアレルギー対応や休日保育の廃止、保護者に十分な説明のない行事の縮小など）を年々下げていくのはいかかなものかと感じています。他県の保育所の様々な事故を聞いたときに、明日は我が身かと不安になる保護者も多い中、加えて保育士の心理的負担も大きくなっているのではないのでしょうか。子どもの心身の安全と、保育士、保護者双方の利益が確保されるような保育の実現について市として具体的にどのようにサポートされていますか。また、同じ働く立場として保育士の皆さんがこの職場での将来をどのように見ているのかなと、キャリア開発などどのようにされているのか。とても心配しています。

（新型コロナ感染に関して）一時はおさまりかけたかに見えた感染が、変異株による感染拡大という予想外の展開になりました。現場的には、どの園も職員への周知や責任喚起、子どもたちの日常生活への対応を精一杯がんばっていると思うのですが、保護者が日常どういう行動をしているのかは把握できず、行政からの文書等を配布し保護者の自覚を促すというところまでしか出来ないのが現実です。昨年度は、コロナにより小学校の実質的な授業開始が遅れ、それに起因すると思われる不登校も身近で発生しました。今また子どもたちへの感染が懸念される状況にありますが、新たな不登校などが起こらないよう、学校や教師と子どもたちとの関係性を密にし、子どもたちの学習に対するモチベーションの維持が出来るような工夫と配慮をお願いしたいと思います。

（保護者支援に関して）保育事業者の任意団体でアンケートを実施したところ、保護者対応の悩みが多く寄せられました。具体的には、園からのお知らせや協力のお願などがなかなか届かず、コミュニケーションや園運営に苦勞しているというものなどです。少子化を背景に、園には保護者支援が強く求められていますが、現実には「保護者過支援」になっていないかという現場の声もあります。支援されるという状況に慣れ、本来の責任や義務を果たさないまま育児を園にまる投げする保護者もいて、それが園や保育士の負担をますます増やしているのも事実です。それぞれの園や保育士が解決しなければならない問題ではありますが、保護者支援が対処療法的なものだけではなく、時間はかかっても「親育て」「育児力の向上」につながるような施策であることを希望します。

一時預かり事業について。昨年度、複数の園に複数回「在園児対象以外の利用（一般型・余裕活用型）」で利用したいとお願いしたが悉く断られた経験があるので利用者数減少という報告に違和感があった。受け入れ不可の理由は「仕事をしている方が優先」「人員に余裕がない（受け入れの余裕がない）」「在園児の弟妹のみ」などであった。保育士不足やコロナ禍という事情はある事は承知しているが、一時預かりの現場の実態として「保育の必要性がある場合（2号・3号）」で入園を申請していない人以外の受け入れ、例えば通院や所用、リフレッシュのために利用したいという場合には難しいようだった。単に利用者が減少したというよりも、受け入れの段階で断っている数が相当あるのではないかと思う。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について

自由記載欄(第4章部分に関する事項を含む)

＜地域子育て部会＞

意見等

学習アシスタント活用支援事業によって、子どもたちの個別支援や学級担任の負担軽減等につながっていて、学校としては非常に助かっています。ただ、契約後からの活用になるので5月末から6月当初からのスタートとなります。1年生の入学当初にアシスタントさんがいてくださるととても助かるので、4月にさかのぼって活用できるようにしてほしいです。契約や決算等の規定があり難しいのは分かっています。病児・病後児保育事業等、養護教諭も教員も知らない事業も多数ありました。保護者にも届いてない情報等があるように思います。小学校6年生までが対象である事業については、校長会や参観日等で広報するようにします。少しでも困っている児童や保護者が活用できるように努めたいと思います。

コロナ禍で家庭の貧困状況などの把握。
医療的ケア児支援法が成立し今後医ケア児の受け入れや医療的ケア児支援センターの設置等松山市の取り組み。
コロナ禍による生活習慣の制限の中で子供の育ちへの影響を検証する必要がある。(例：運動不足によるケガの増加、マスクに生活で表情の読み取りなどコミュニケーションへの影響など)